

# 令和元年度 「情報モラル講座」



令和元年7月17日（水）、スマートフォン・携帯電話・SNS等の利用に関する正しい知識を身につけ、トラブルの未然防止を図ることを目的に「情報モラル講座」が実施されました。

講師の方は、①ネット依存②ネットいじめ③誘い出し・なりすまし④個人情報漏洩⑤ネット詐欺⑥チェーンメール⑦著作権・肖像権の侵害の7つの危険性に触れながらお話をしてくださいました。また、これらのトラブルに巻き込まれないためにも、保護者の方と話し合っ「スマートフォン・携帯電話の使用に関する家庭のルール」を決めることが大切であるとまとめておられました。

終わりに、生徒会長の小笠原悠真さんが「スマートフォンの使い方一つで加害者にも被害者にもなってしまうので、十分注意していきたい。本日はお話をさせていただき有り難うございました。」と謝辞を述べ講座を終えました。